

特定外来生物ヒアリの水際対策の強化を求める意見書

近年、貿易相手国の多様化や物流量の増加に伴い、コンテナ等に付着した外来生物が国外から国内に持ち込まれる事例が数多く発生している。中でも強い毒性と攻撃性を有し、特定外来生物に指定されているヒアリは、平成29年6月に国内で初めて確認されて以降、名古屋港を有する愛知県をはじめ全国各地で相次いで確認されている。また、近年ではその事例が増加しており、さらに、令和元年10月には東京港で、令和2年9月には名古屋港で多数の女王アリが確認されるなど、ヒアリの定着がいつ確認されてもおかしくない状況となっている。

これまで我が国では、その対応策として、主要港湾等における定期的な侵入状況の調査や、発見された際の緊急駆除と継続的な監視調査などを実施しており、現時点では国内における定着には至っていないと考えられている。

しかし、ヒアリは一旦定着すると根絶が極めて困難であり、生態系や農業、生活・健康などへ深刻な影響を及ぼすことから、世界で唯一ヒアリの根絶に成功したニュージーランドの経験を参考に、検疫をはじめとする水際対策の一層の強化が必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、ヒアリの侵入・定着を防ぎ、住民の安心・安全を確保するため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 輸入品に対する検疫を一層強化すること。特に、海上コンテナによる輸入品の検疫については、ニュージーランドと同等の検疫を行うこと。
 - 2 輸出元における対策強化のため、国際連携の強化を進めること。特に、ヒアリが確認されたコンテナの積出港がほぼ中国であることから、中国政府に対し、輸出時における侵入防止対策の強化を重ねて要請すること。
 - 3 引き続き、ヒアリの早期発見、早期駆除を徹底し、住民の安心・安全を確保すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月4日

名 古 屋 市 会

衆議院議長	}	宛（各 通）
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
農林水産大臣		
国土交通大臣		
環境大臣		